

震災からの復興に向けた会津地域雇用創造プロジェクト

都道府県名	福島県	
作成主体名	福島県、会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、檜枝岐村、只見町及び南会津町、耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町	
区域の範囲	会津若松市及び喜多方市並びに福島県南会津郡下郷町、檜枝岐村、只見町及び南会津町、耶麻郡北塩原村、西会津町、磐梯町及び猪苗代町、河沼郡会津坂下町、湯川村及び柳津町並びに大沼郡三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の全域	

地域再生計画の概要

会津地域は、福島県の西部に位置し、県土の約4割を占める広範な地域であるが、生産年齢人口の減少及び若年者等の域外流出が問題となっている。さらに、東日本大震災や原子力発電所事故による風評被害が、地域の経済に大きな影響を与えている。会津地域の産業の復興と管内企業への就労促進を図るため、「地域雇用創造推進事業」により、会津地域の地域資源を活かし、「ものづくり」、「観光」を軸として企業間連携や地域産業6次化の推進、成長産業の育成・振興、外国人誘客やニューツーリズムを通じた雇用創造を図る。

適用される支援措置

- ・ 地域雇用創造推進事業



磐梯山とそば畑



会津塗